

仏暦2562年7月  
[2019年]

# 全 仙

ZENBUTSU

J A P A N  
B U D D H I S T  
F E D E R A T I O N

No.642

特集「多様性の社会を考える—LGBT—」





## 特集 「多様性の社会を考える－LGBT－」

LGBTとは、Lesbian(レズビアン)、Gay(ゲイ)、Bisexual(バイセクシャル)、Transgender(トランスジェンダー)の頭文字から構成される言葉で、性的マイノリティの一部を表す総称として使われています。

研究機関の調査によると、LGBTに該当する方は8.2%※1、約13人に1人と、割合としては左利きの人数とほぼ同じとされています。

性的マイノリティやLGBTの問題を取り巻く背景には、当事者の人権や社会全体の理解が必要とされ、まだまだ解決すべき課題が山積しています。

昨今の仏教界ではこのような課題に対し理解を深めるため、講習会を開催するなど、少しずつ取り組みとして見直されてきています。

本号では、社会における多様性を考えることを念頭に、特にLGBTの問題と課題に取り組む団体や当事者である宗教者の方々にお話を伺いました。

※1 「働き方と暮らしの多様性と共生」研究チーム

「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」<2019年調査>

全仏 642号

## CONTENTS

特集 ..... 3

### 「多様性の社会を考える－LGBT－」

LGBTの現状 ..... 4

村木 真紀 / 特定非営利活動法人 虹色ダイバーシティ代表

インタビュー 現場の活動 ..... 8

西村 宏堂 / 浄土宗・メイクアップアーティスト

柴谷 宗叔 / 高野山真言宗

本会からの報告 ..... 12

- ・財団創立60周年記念事業第3回実行委員会開催
- ・第25回理事会開催 / 第8回評議員会開催
- ・「救援基金」寄附者一覧 / 「賛助会員」新規入会者一覧
- ・無料法律相談 / 税金なんでも相談
- ・救援基金のお願い

暑中協賛 ..... 14

### コラム

第2回 お寺の英語教室「基礎編」 ..... 24

大來 尚順 / 浄土真宗本願寺派 超勝寺

### 法話 ぶっぼうそう

『今を生きる』 ..... 26

松原 信樹 / 臨済宗妙心寺派 龍源寺

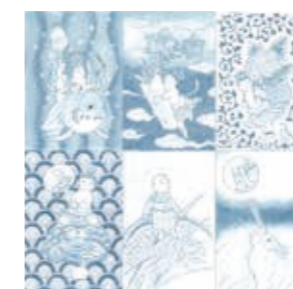
### 宗教法人運営のための法律入門

宗教法人の管理運営 6 ..... 27

題字 ..... 28

「全仏」 全日本仏教会 江川 辰三 第33期会長 (曹洞宗管長 / 大本山總持寺貫首)

表紙絵 「二十四節氣 夏色染付」 ..... 29



夏から初秋へうつるこの時期の節氣を色絵皿の染め付けをイメージに藍色1色で表現してみました。おだやかな清涼を感じていただけたらと思います。

平みきお



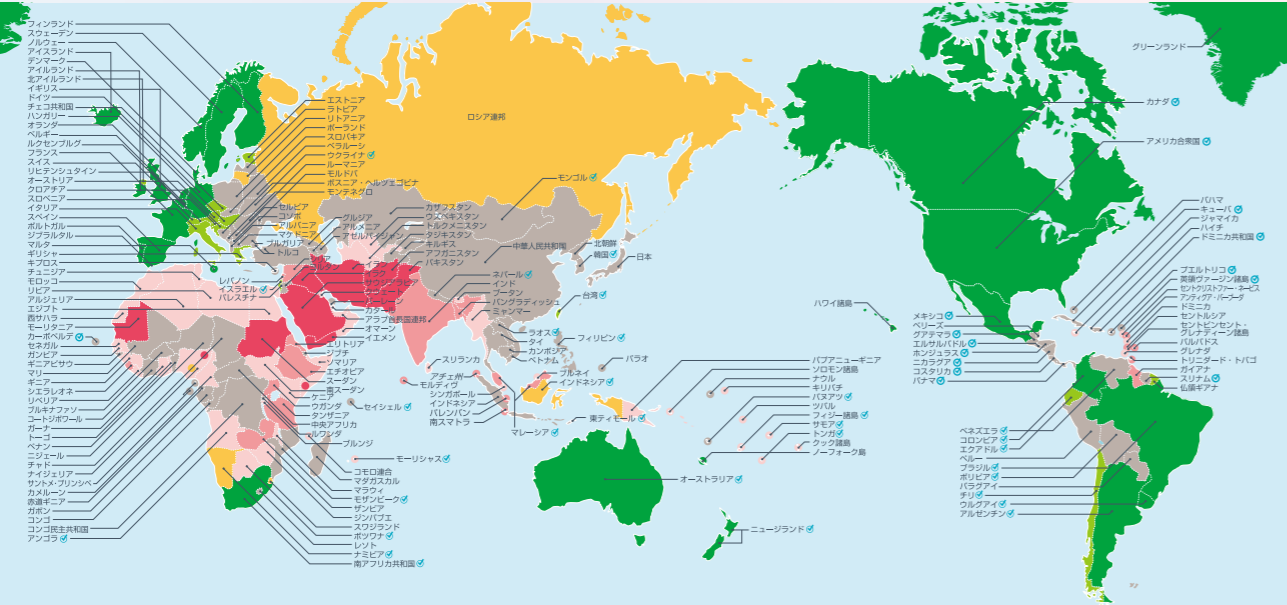
描手 屋号「画房たいら」。東京都出身、画家、イラストレーター。Web : <https://mikiotaira.jimdo.com>

\*年間テーマ「二十四節氣遊び」

四季の対象月節氣をそれぞれ描き、1年通じて二十四節氣を表わします。年間通じて季の様々な自然、風物など万物のうごきと調和をたのしく感じて頂けると幸いです。

# LGBTの現状

LGBTに対する疑問や課題について理解を深めるため、特定非営利活動法人虹色ダイバーシティの村木真紀代表にお話を伺いました。



## 性的指向に関する世界地図

性的指向に関する法律は、国によって違う状況です。同性間の関係を犯罪とみなす法律がある国もあり、死刑や禁固刑などが適用される場合もあります。一方で、法による保護も広がっています。憲法によって法の下の平等が保証されている国、雇用の場などでの差別禁止法がある国、LGBTへの差別的言動がヘイトクライムと見なされる国もあります。2001年にオランダで同性間の結婚が可能になり、2013年にはイギリス、フランス、2015年にアメリカ、2017年はドイツ、オーストラリアで同性間の結婚が可能になりました。現在、G7で国レベルの同性パートナーへの法的保障がないのは日本のみとなっています。日本は、同性間の関係を犯罪ではありませんが、包括的な差別禁止法はなく、同性間で結婚もできない国であり、国連人権理事会などから人権侵害であると指摘を受けている状況です。

犯罪化・迫害	パートナー関係の承認	保護法
死刑 8カ国	婚姻 25カ国	✓
禁固刑 14年～終身 14カ国	婚姻とほぼ同等の代替制度 27カ国	
禁固刑 最大14年 57カ国	1つの国の中で半分以上の地域が平等な保護を確保していない場合は、その国は赤い色で表示されています。	
禁固刑 最大14年 57カ国		
プロパガンダ禁止法 3カ国		
特定の法律なし		

この地図は「性的指向に関する世界の法律」(ILGA 2017)を参考に、2018年8月までに同性間結婚が成立した国を緑色で、虹色ダイバーシティで制作しました。ご協力いただいた皆さまに感謝します。  
International Lesbian, Gay, Bisexual, Trans and Intersex Association: Carroll A. and Mendos, L.R., State-Sponsored Homophobia 2017: A world survey of sexual orientation laws: criminalisation, protection and recognition (Geneva, ILGA, May 2017).  
© 2018年8月時点 (制作) 特定非営利活動法人 虹色ダイバーシティ (協力) 虹色PRパートナー

図1 (特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ制作 2018年8月時点)



### LGBTを取り巻く世界の現状について教えてください

LGBTに関する法律は、それぞれの国や地域によって様々です。憲法による権利の承認や法律での保護、同性婚が可能という国もあれば、反対に刑罰が適用される国もあります。最近では、ブルネイという国で同性愛者に対して、死刑を適用する方針が明らかになり、一部では反対運動も起こっています。

図1の赤やピンクで表示されているところは、未だ死刑や禁固刑などが適用されている国や地域で、イスラム圏がほとんどを占めています。また、アフリカ地域でも同じような表示が多い理由として、アフリカ地域の国がヨーロッパの宗主国としてキリスト教の影響を受け、多くの地域で同性愛などの性的指向が刑罰の対象とされていたことが考えられます。一方で、ヨーロッパ地

### LGBTの当事者が抱える問題とはなんでしょう

LGBTの問題は仏教という「生老病死」すべてに関係してきます。性的マイノリティを自覚してから自身の名前や体つきに始まり、法的に認められた婚姻、それに係る国の補償などです。例えば、同性パートナーが労災で亡くなった場合、遺族としての補償が認められるのか、年齢を重ねれば病気を患ったり、受ける介護サービスの内容など老い

域の国々では人権問題として取り上げられ、多くの国や地域が法律の見直しを図り、様々な権利や保証が認められるようになっていきます。また、アメリカも様々な権利が認められている緑の表示になっていますが、憲法によって同性愛者や性的マイノリティの権利が保障されているわけではありません。今でも、雇用の場における平等法について話題となり、州によっては、同性愛者という理由だけで解雇できてしまうこともあります。日本を含むアジア圏で多く見られるグレー表示の国や地域は、犯罪ではありませんが、国からの法的権利などがあるわけではないかもしれません。罪ではないけれども権利があるわけではないという立場は、「中庸」であると考えられていたのですが、多くの国や地域で様々な保障や権利が認められている現状があり、そういった意味では日本は取り残されているのではないのでしょうか。

### 寺院や仏教に期待されていることはあるのでしょうか

に絡む問題も出てくるのではないのでしょうか。そういった場面に直面した時、法的保障の有無には大きな違いがあり、保障されることでLGBTの当事者が生きていく上での安心感は格段に違います。

ぜひ、自殺予防の観点から取り組んでいただきたいと思っています。性的マイノリティを誰にも打ち明けられることができず、心に病を抱えている方が大変多くおられます。家族や友人など身近な人にも相談できず、学校や職場においても受け入れられなければ、居場所がなくなってしまうかもしれません。一部の行政では居場所づくりのために事業を展開してくれています。特に小さな子どもであれば、遠くに移動するのは難しく、田舎の方であればなおさらです。自分の悩みを親御さんにもなかなか言い出せ

ず、非常に孤立した環境のなかで生活しているのではないのでしょうか。昨今、インターネットの急速な普及により、匿名ではありますが、カミングアウトできる子どもたちもいます。しかし、現実の世界で性的マイノリティの子どもが、安心・安全に過ごせる居場所がそれぞれの地域にあることが一番大切ではないでしょうか。そういう意味では、お寺は地域に必ずと言っていいほど存在します。そのような場所がセーフプレイスとしてあるだけで、LGBTの子どもたちは安心して、心の拠り所にもなり得ると思います。

**地域に根差した活動に  
すでに取り組んでいる寺院で  
他に何か出来ますか**

すでに取り組まれているようなお寺以外にも、LGBTや性的マイノリティに関する書籍を置いてくださるだけでもたいへん助かります。自宅では読めない内容のものであっても、安心できる場所で手に取

**仏教界でも、当事者の方々に対して  
戒名や同性パートナー同士の  
墓地埋葬など、少しずつではありますが  
取り組みが広がっています  
年齢を重ねて出てくる諸問題に  
ついてどのように考えるべきで  
しょうか**

といった社会を目指して、様々なことを一度見直して欲しいと思います。

多くの方に当てはまりますが、戒名やお墓のことなど、自身の終活についてまだ分かっておられないと思います。そういったところがアイデンティティの問題に関係してくるのかわからないです。ですから、宗教者の方には詳しく説明していただくことと、あらゆる選択肢を用意し、寛容に対応をしていただければ良いのではないのでしょうか。

実際に私の友人に起こった事例ですが、同性パートナーの存在を、家族には紹介していただけれど、周りの親戚などにはきちんと伝わって

れて読めるというだけで救いになります。私たちの調査ではLGBTの人口割合は8.2%、13人いれば1人は当てはまるかもしれないという事です。自分のアイデンティティを見つけるのにとっても悩んでいる子どもたちもたくさんいます。自身、幼い頃は「自分以外と同じ気持ち(LGBT)の子なんて存在しない」と思っていました。それを考えた時、もう地元では生きていけないという気持ちでいました。今の子どもたちの状況も、昔と変わって来ている地域に根差したお寺で、そういった情報を得られるというのは、とてもいいことではないでしょうか。サードプレイスとして、家や学校でもない、もう一つ別の安全な場所として、お寺が存在感を出していただけたらと思います。

いなかった。友人のお父様が亡くなられた際、葬儀に参列したパートナーはどういった立場でどこに座ればよいのか分からなかったという話です。大切な人の親を見送るという場面で、家族や身内として扱われないことが、非常に辛いという事実です。どうすれば安心して見送りが出来たのでしょうか。冠婚葬祭など人生における重要な場面でも、性的マイノリティの方の立場や目線に立って考えていただければ大変ありがたいと思います。



職場ですぐに使える！レインボーPOP  
(虹色ダイバーシティ提供)



**普段から宗教者がLGBTや  
性的マイノリティの方に対して、  
配慮することはありますか**

単に男女で分けていたところを、もう一度見直してみるのが第一歩ではないでしょうか。私自身、3人姉妹の長女として生まれ、周囲は当たり前のように「婿を取るだろう」という考えがあつて、それをプレッシャーに感じていました。私が地元

に残りづらいと考えたのは、それを含めた色々な圧力を感じたからだと思います。幼いときから、他人に言えない秘密を抱え成長していくことは、将来の大きな悩みや問題となつて噴き出してしまふ可能性もあります。そういったことを防ぐには、社会全体の許容度を上げて、LGBTや性的マイノリティの方々が安心して生活できる環境をつくるのが大切です。身の周りにそういった方がいるのは当たり前

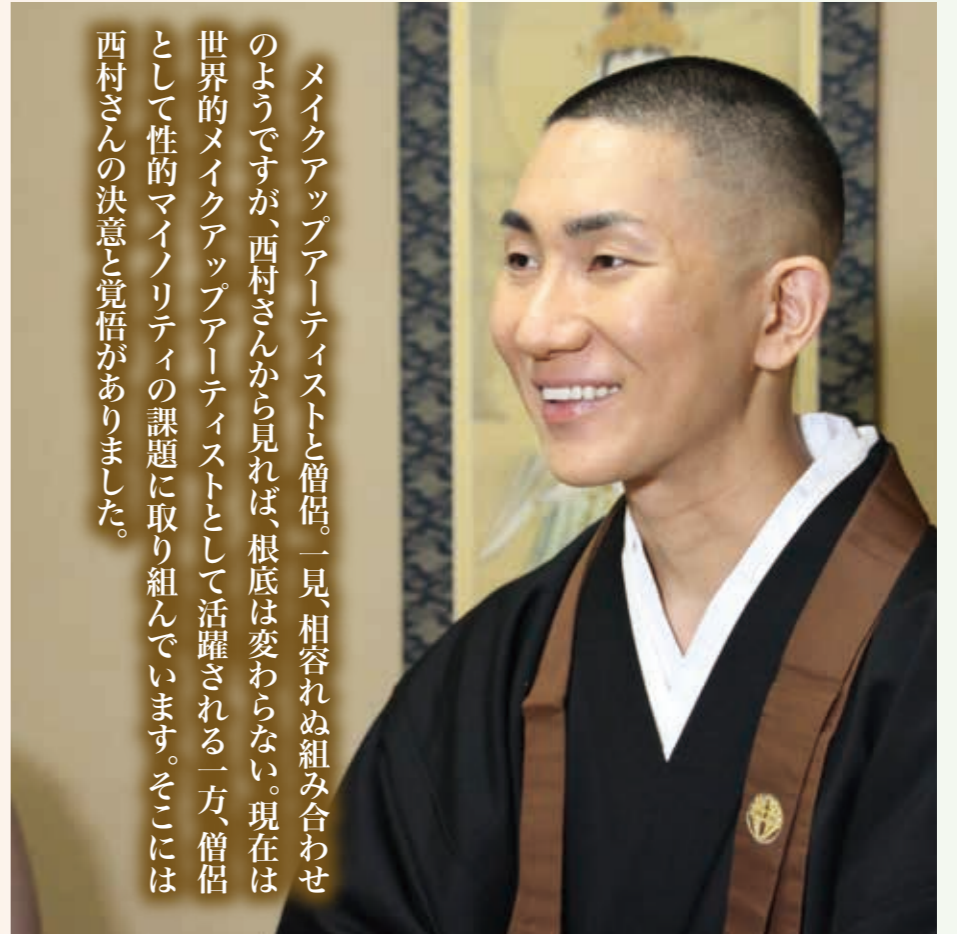


むらき まき  
**村木 真紀**

1974年生まれ。

特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ代表。社会保険労務士。日系大手製造業、外資系コンサルティング会社等を経て現職。

LGBT当事者としての実感とコンサルタントとしての経験を活かし、LGBTと職場に関する調査、講演活動を行っている。大手企業、行政等で講演実績多数。大阪府人権施策推進審議会委員(2015年11月〜2018年10月)。2015年「Googleインパクトチャレンジャー賞」、日経WOMAN「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2016」チェンジメーカー賞、2016年「日経ソーシャルイニシアチブ大賞 新人賞」受賞。共著「職場のLGBT読本」、「トランスジェンダーと職場環境ハンドブック」。



メイクアップアーティストと僧侶。一見、相容れぬ組み合わせのようですが、西村さんから見れば、根底は変わらない。現在は世界的メイクアップアーティストとして活躍される一方、僧侶としての性的マイノリティの課題に取り組んでいます。そこには西村さんの決意と覚悟がありました。

■幼い記憶

私は小さい頃から、人形遊びやドレスを着て遊ぶことが大好きでした。母親のミニスカートをドレスのように身にまとい、風呂敷でロングヘアを作って、デイズニーの「美女と野獣」

のベルという役になりきり、「ボンジュール」という歌に合わせて踊ったりしていました。また、親戚のお姉さんからマニキュアを買ってもらったりして、とても嬉しかったのを覚えています。



幼少のころ

でもある時、アメリカの「プリティ・プリンセス」という映画を見て、最初は冴えない女子高生だった主人公が、

■日本から世界へ

高校時代は、周りの男子がスポーツや異性の話題で盛り上がりつつあることに、私は付いていくことが出来ませんでした。当時、デイズニーやファッションなどに興味があったのですが、それもなかなか言い出せず、友達と馴染めていなかったと思います。ある日、掃除の時間に「西村つてオカマでしょ」と話しているのが聞こえ、その時はギュウと胸が締め付けられる思いでした。自分らしさを出してしまったら、周りから噂され、疎外されてしまうのではないかと、すごく苦しくて、自分のことを話せる人は誰もいなかったし、とても辛かった記憶があります。

次第に自分の意見を正直に話せるようになって成長していく姿にとっても感動しました。「ここなら、自分を自由に表現できる」と思い、アメリカへの大学進学を決意しました。

■メイクの可能性

渡米後、ボストンの2年制大学に入学しました。大学には、ギリシャ神話に出てくる「ヘラクレス」のような髪で青い目をした「バービー人形」のような女性が多く、私は彼らと自分を比較して、日本人としての自身の見た目にコンプレックスを抱いてしまいました。しかしある時、書店で手に取った本を見て、私の意識は大きく変わりました。その本には2007年のミス・ユニバース世界大会で優勝した森理世さんの話が掲載されていました。理世さんは、自分が生まれ持った日本人としての特徴を生かしたメイクや表現など、私が今までコンプレックスだと思っていたものを武器にして世界一に輝いたん

です。その姿にもものすごく憧れを抱き、そこから刺激を受けてメイクの道に進むことを決意しました。

その後、ニューヨークのパーソンズ大学に移り、ファッション(美術)を専攻しました。3年時のインターンシップでは、理世さんのメイクを担当したアーティストのアシスタントになり、本格的にメイクの修行に入り、5年間を過ごしました。



■自分のルーツ

アメリカでの生活が7年経った頃、僧侶の資格を取得するために浄土宗の養成道場に入門し、修行しました。もともと家族からお寺を継ぐことは強制されていなかったのですが、何事

も知らないまま、僧侶をやらないうことを決めつけるのは良くないと感じ始めていました。また、メイクで何かを表現するにあたって、自分のルーツや仏教の教義を知ることが、自分が強くなれるし、素晴らしいことだと思っていました。

修行では、浄土宗の教えや法要における作法を徹底的に習いました。浄土宗の作法では男女に違いがあることも習いました。私の体は男性だけれども、気持ちはずうではなかった。ですから、作法で性別を分けられることへの違和感が拭いきれずになりました。修行僧の立場で、師に伺いを立てるのは不作法にあたりますが、どうしてもと思いを質問してみることになりました。その時の恩師は「仏教の根底は皆が平等であることです。作法は後からついてくるもの。自分の納得できる方でやりなさい」と言ってくれました。

私は自分がハイヒールを履くことや、メイクをすることによって、僧侶全体への印象をも悪くするのなら、私は僧侶であるべきではないと思っています。

■アーティスト、僧侶、LGBTの当事者として世界に発信

ました。しかし仏教では、平等という教えが説かれていて、私の在り方が認められていました。仏教の根底に平等性があったからこそ、僧侶とメイクアップアーティストである自分に自信を持てるようになりました。またメイクアップを通して、誰もが自由で可能性を感じられる、という仏教の平等性を多くの人に感じてもらいたい、と考えるようになりました。

世界の宗教は、歴史によってその思想が整えられてきており、同性愛を認めないというものもあります。

けれど宗教のもつ本質を見失い、後付けの習慣や歴史的な背景をもとに禁じたり、すべてを否定して理解しないことは無知と同じことだと思えます。私は浄土宗の僧侶として、また、メイクアップアーティストとして、仏教の教えのもとにそれぞれが美しく平等であることができるということを発信していきたいです。



Photo:Yoko Miyazaki

にしむら 西村 宏堂 こうどう

1989年生まれ。浄土宗僧侶。世界的メイクアップアーティストとして、ミス・ユニバースやミズUSAの大会でメイクを担当。また、僧侶としてLGBTQにおける問題に対し、世界のメディアを通じて、仏教の平等性を伝える。その他、国連UNFPA本部にて講演を行うなど、性的マイノリティの方たちを支える活動を行っている。



心から女性として生まれ育ってきた柴谷さんは、性的マイノリティの思いを誰にも打ち明けられない苦しい経験を経験されてきました。現在は性別適合手術を受け、あるべき姿となり、同じ苦しみを抱えた方々に寄り添うために寺院を建立し活動されています。柴谷さんの生涯を通して、僧侶として活動されるまでの軌跡を見ていきます。

■窮屈な日々

私は生まれた時から心が女性で、動きも女の子らしかったせいか、小さい頃は「オカマ」と呼ばれていじめら

れることがありました。その頃は「性的マイノリティ」といった概念が世間になかったため、自身と周りとの違いに戸惑いを感じていました。周りから色々と言われていたし、早く地元を離れたいという一心で、東京の大学

■出家

ある時、お遍路仲間から、「高野山 大学大学院と一緒に通わないか」と誘いを受けました。当時はまだ新聞社に勤めていて迷いもありましたが、週一回片道3時間かけて高野山大学へ通うことにしました。1年半後には早期退職をして、高野山に移り住むことにしました。また、御礼参りの際にたまたま泊まった宿坊という小さなご縁から繋がった高野山無量光院で得度を授けていただきました。そこから四度加行、灌頂を経て、晴れて高野山真言宗の僧侶となつて、平成19年には大学院修士課程も卒業しました。

■あるべき姿へ

平成22年に性別適合手術を受け、戸籍を女性に変更しました。高野山の僧籍簿の性別変更も認められ、尼僧となりました。高野山には女人禁制の場所や儀式が残り、女性となつた以上、関わる事が出来なくなりました。それでも自分本来の姿でいたい気持ち

ち、また僧侶として、同じように性的マイノリティに苦しむ人たちに寄り添う活動を続けていきたいと心に決めていました。

■性的マイノリティのための寺院

平成29年の夏から性的マイノリティの方たちが集うための新寺建立に向けて寄進を募りはじめました。不思議なこと翌年7月には、後継者のいない単立寺院を知り合いから紹介いただきました。初めてこのお寺に来

ました。そこからトントン拍子に話が進み、「性的マイノリティの駆け込み寺」として活動を開始しました。通称の寺号である「性善寺」の由来は、仏教の「だれでも仏さまになれる素質を持つていふ」という教えにあり、多様な性的指向や自認は「善」であると導くところにあります。現在は月1回最終日曜日を縁日として午前中に護摩を焚き、午後からは相談会、懇親会を開催しています。

へ進学しました。晴れて地元を離れた学生時代の私は、新宿2丁目に通い詰め、自分と同じ境遇の仲間たちと一緒にいることで、安らぎを得ていました。大学卒業後は、新聞社に記者として入社しました。もちろん職場では自分の性についての気持ちは隠して働いていました。しかし、どうしてもスーツにネクタイという服装が苦痛でたまらなかつたです。「女なのにどうしてこんな格好をしなくてはいけないの」という気持ちや、会社内での振舞いなど男性を演じていることにすぐく窮屈さを感じていくようになりました。

■お大師さまに守られたいのち

当時、会社には神戸から通勤していましたが、その会社の慰安旅行で那智勝浦に行ったとき、「巡礼」というものがあることを知りました。そこから趣味が高じて西国三十三ヶ所や四国八十八ヶ所などを巡ることが楽しみになつて、御朱印もいただいでいました。

私自身、51歳で会社を辞めるまでカミングアウトできずに苦しんでいました。今もなお高齢の方には、ずっと隠し続けてきた方がいらつしやると思います。また子供をもつケースが少ないため、老後に不安を抱えることもこれから先あると思います。戒名も戸籍上の性別で決めるより、ご自身が目望む性別での戒名を授けていくことなど老若男女問わず、安心して人生を全うしてもらえようこれからも活動を続けていきたいです。

しかし、平成7年に阪神・淡路大震災が発生して、神戸の自宅が全壊してしまいました。たまたま大阪にいたおかげで助かりましたが、自宅にいたら間違いなく命を落としていたと思います。

震災から3か月後、自宅の瓦礫を撤去していた時、四国八十八ヶ所の納経帳が出てきました。ポロボロの納経帳を見て、「身代わりとなつてお大師さまに助けていただいた」と強く感じました。そう強く感じていた私は、御礼参りのため再び四国八十八ヶ所を巡礼することにしました。お遍路では白装束を身に着けて巡ります。が、この格好は性別の違いを意識する必要がなく、仏様の前では、男も女も関係ない、すつと気持ちが楽になるのを感じました。



柴谷 宗叔

1954年生まれ。高野山真言宗僧侶。四国八十八ヶ所公認先達。前職は新聞社記者として従事。平成22年に性別適合手術を受け、戸籍を男性から女性へ変更。平成30年に性的マイノリティの駆け込み寺として、「性善寺」の建立を発願。生老病死において直面する、あらゆる悩みに寄り添う活動を心がける。自身の活動をメディアや講演にて普及している。



### 財団創立六十周年記念事業 第二回実行委員会開催

平成三十一年三月十二日に開催された、財団創立六十周年記念事業第三回実行委員会において財団創立六十周年記念事業中間報告(案)、財団創立六十周年記念事業中間決算(案)について報告した。

各部会報告前に、戸松副委員長が総括として、財団創立六十周年記念式典、第四十四回全日本仏教徒会議福島大会、第二十九回WFB世界仏教徒会議・第二十回WFBY世界仏教徒青年会議・第十一回WBU世界仏教徒大会を報告し、委員各位へ謝辞を述べた。また、事業の一つである記念誌をより良い形で、記録誌としても今後の使用に耐えうる正確性を持ったものを発行するため、次年度に編纂が掛かることを報告した。

釜田委員長が、記念誌の発行が次年度に掛かることから、本実行委員会における議題を  
第一号 財団創立六十周年記念事業中間報告(案)について  
第二号 財団創立六十周年記念事業中間決算(案)について  
右記のように、それぞれの議題を中間報告とすることについて賛否を諮り、全会一致で承認された。  
なお、財団創立六十周年記念事業実行

委員会規程第十一条において、委員会は、事業の終結をもって解散するものとして、年度を越えて事業を継続することは規程に抵触しない。

【財団創立六十周年記念事業  
第三回実行委員会概要】  
日 時：平成三十一年三月十二日(火)  
午後三時三十分～  
場 所 築地本願寺「講堂」  
出席 長 釜田隆文実行委員長  
第一号 財団創立六十周年記念事業報告(案)について  
第二号 財団創立六十周年記念事業中間決算(案)について  
事務総長総括  
① 財団創立六十周年記念式典  
② 第四十四回全日本仏教徒会議福島大会  
③ 第二十九回WFB世界仏教徒青年会議・第十一回WBU世界仏教徒大会  
④ 記念誌の発行  
⑤ 事業資金の動員  
全ての議題報告が終了した後、釜田委員長が閉会に際して挨拶し、戸松副委員長が閉会の辞を述べ、記念誌発行に伴う事業の終結に際し、第四回実行委員会の開催を予定している旨を述べ、本委員会を終了した。



左：釜田隆文（本会理事長） 右：八神敦雄氏（厚生労働省大臣官房審議官）

### 第八回評議員会開催

令和元年六月六日に開催した第八回評議員会において、第一号議案として、平成三十二年収支決算について上程され、全会一致で原案通り承認された。  
【第八回評議員会概要】  
日 時：令和元年六月六日(木)  
午後一時～  
場 所 全日本仏教会会議室  
出席評議員：五名(九名中)  
議長：小寺秀仁評議員  
議案(全議案承認)  
第一号 平成三十二年度貸借対照表及び正味財産増減計算書並びに附属明細書の承認(承認)

### 「救援基金」寄附者一覧

二〇一九平成三十二年三月一日～  
二〇一九令和元年五月三十一日  
(時系列順・敬称略)  
△指定なし▽  
小千谷市仏教会  
齊藤清美  
匿名希望 四件  
総計 一六七、一八円  
▽支援、誠にありがとうございます。

### 「賛助会員」新規入会者一覧

二〇一九平成三十二年三月一日～  
二〇一九令和元年五月三十一日  
(敬称略)  
△団体会員▽  
株式会社三越伊勢丹 百貨店事業本部  
株式会社阪神総商  
株式会社アンカレッジ  
住友林業株式会社 住宅・建築事業本部  
ご入会、誠にありがとうございます。

### 賛助会員募集

本会では賛助会員を募集しております。全国の寺院をはじめ、企業や団体、個人としてご入会いただけます。入会等の詳細は本会ウェブサイトをご覧ください。  
[https://www.jfbf.ne.jp/about/index/about\\_member.html](https://www.jfbf.ne.jp/about/index/about_member.html)



### 第二十五回理事会開催

令和元年五月十四日に開催された、第二十五回理事会の議案第一号及び第二号において、平成三十二年度事業報告(案)及び決算(案)が全会一致で承認された。議案第三号では、評議員会の招集及び開催について承認を求めた。議案第四号は、厚労省、外務省、内閣官房の担当者来訪し、朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨返還問題への本会からの情報提供に対して謝意状が贈呈された。報告事項では財団創立六十周年記念事業について報告した。

【第二十五回理事会概要】  
日 時：令和元年五月十四日(火)  
午後三時～  
場 所 明照会館四階第一会議室  
出席理事：十二名(二十名中)  
出席監事：二名(二名中)  
議長 釜田隆文第三十三期理事長

○議案(全議案全会一致で承認)  
第一号 平成三十二年度事業報告(案)について承認を求めた件  
第二号 平成三十二年度決算(案)について承認を求めた件  
第三号 評議員会の招集及び開催について承認を求めた件  
○報告事項  
第一号 財団創立六十周年記念事業に

関する報告  
① 財団創立六十周年記念式典実施報告  
② 第四十四回全日本仏教徒会議福島大会実施報告  
③ 第二十九回WFB世界仏教徒会議日本大会実施報告  
④ 記念誌の発行  
⑤ 事業資金の動員  
第一号 各部報告  
【総務部】  
宗派代議員会議について、都道府県仏教会・仏教団体代議員会議について、総務財政審議会について、厚生年金加入問題について、不活動宗教法人対策に関する政府への要望について、文化財保護法改正(平成三十一年四月一日施行)に関する政府への要望について  
【財務部】  
平成三十二年度救援基金について、大蔵経運営事業支援について  
【社会・人権部】  
社会・人権審議会について、人権セミナーについて、朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨返還問題について、人権問題連絡協議会の開催について、顧問弁護士連絡会について、平成三十二年度仏教懇話会について、第四十五回全日本仏教徒会議福島大会開催について  
【広報文化部】  
機関誌「全仏」の発行について、webサイトの運営について、マスコミとの情報交換について、第三回花まつりデザイン公募実施について、仏教に関する実態把握調査について  
【国際部】  
国際交流審議会について、第九十三回

寺院向け お電話1本でカンタン申込み。相談無料。  
**税金なんでも相談**  
電話 or 対面 どちらでも相談できます  
寺院運営をする上で起こる様々な税金の悩みに、エキスパートたちが1ストップでお応えいたします!

寺院向け お電話1本でカンタン申込み。相談無料。  
**無料法律相談室**  
主に第二・第四木曜日 要事前予約  
法律? トラブル? 墓地?  
本会顧問弁護士が、寺院向け無料相談を開催しております。

お問い合わせは本会まで<03-3437-9275>

【救援基金】へご寄附のお願い ～支えあう心 あなたの支えが救援の力となります～  
本会では、全一仏教運動と世界平和の進展に寄与するため、災害救援並びに人道的支援等の活動を行う「救援基金」へのご寄附を常時受付しています。この活動には、皆様の温かなご支援が今こそ必要です。加盟団体をはじめ個人や寺院、仏教会、企業等の多くの皆様が各地より救援の大輪を広げ、ともに支えあう心のもと、「救援基金」にご送金を戴いています。  
お寄せ戴きました救援基金は、東日本大震災や熊本地震などの被災状況に鑑み、加盟団体関係機関などへ寄託し、現地の救援活動を支援しています。  
本会の救援基金の趣旨にご理解戴き、ご支援を謹んでお願い申し上げます。  
【郵便振替口座】  
口座番号 00110-9-704834  
口座名義人 全日本仏教会救援基金  
・本会「救援基金」への寄附は東京都の条例指定対象寄附金です。寄附を行った個人・法人の方は、所轄の税務署へ本会発行の領収証を添付して申告することにより、所得税の寄附金控除の適用が受けられます。  
お問い合わせ先 全日本仏教会 財務部 tel 03-3437-9275



# 暑中お見舞い申し上げます

高野山真言宗  
総本山金剛峯寺

管長 葛西 光義  
 執行総長 添田 隆昭  
 執行部長 長谷部 真道  
 執行部長 橋本 真人  
 執行部長 佐伯 公応  
 執行部長 岡部 観栄  
 執行部長 山口 文章  
 執行部長 加藤 栄俊  
 執行部長 佐々木 基文  
 執行部長 丹羽 義寛  
 執行部長 仁賀 大善  
 執行部長 東 伸光  
 執行部長 廣瀬 義仙  
 執行部長 柏田 良辯

〒648 0211 和歌山県伊都郡高野山一三三  
 TEL 0736(五六)2011  
 FAX 0736(五六)4640  
<http://www.koyasan.or.jp/>



臨濟宗妙心寺派宗務本所

管長 小倉 宗俊  
 宗務総長 栗原 正雄  
 総務部長 上沼 雅龍  
 花園会館長 野口 善敬  
 部長(兼) 澤田 慈明  
 財務部長 古山 敬光  
 花園会 吹田 良忠  
 本部長 古山 敬光  
 法務部長 吹田 良忠

〒616 8035 京都市右京区花園妙心寺町六四  
 TEL 075(四六三)三二二  
 FAX 075(四六三)三二二  
<http://www.myoshinji.or.jp/>



天台宗

天台座主 森川 宏映  
 宗務総長 杜多 道雄  
 参務部長 寺本 亮洞  
 参務部長 浅野 玄航  
 参務部長 甘井 亮淳  
 参務部長 森田 源真  
 参務部長 林 光俊  
 参務部長 森定 慈仁

〒520 0113 大津市坂本四丁目六番二号  
 TEL 077(五七七)0022  
 FAX 077(五七七)2516  
<http://www.tendai.or.jp/>



天台宗祖師先徳鑽仰大法会

真言宗智山派宗務庁  
総本山智積院法務所

管主 布施 浄慧  
 宗務総長 芙蓉 良英  
 宗務部長 馬場 修任  
 執行部長 高麗 行真  
 教化部長 笹沼 弘憲  
 法務部長 三神 栄法  
 財務部長 久保田 剛士  
 宗務出張所長 近藤 昌俊  
 別院執事

〒605 0951 京都市東山区東大路七条下ル 東瓦町九六四  
 TEL 075(五四)5361  
<http://www.chisan.or.jp/>



弘法大師 空海 誕生1250年

真言宗豊山派宗務所

管主 田代 弘興  
 宗務総長 星野 英紀  
 宗務部長 小島 一雄  
 財務部長 岩脇 彰信  
 教務部長 笹岡 弘隆  
 教化部長 陶山 義憲  
 教化センター長 渡会 瑞顕  
 総合研究院院長 加藤 純章

〒112 0012 東京都文京区大塚五・四〇・八  
 TEL 03(三九五)0639  
<http://www.buzan.or.jp/>



# 暑中お見舞い申し上げます

曹洞宗宗務庁

管長 江川 辰三  
 宗務総長 鬼生田 俊英  
 参議 羽仁 素道  
 参議 石橋 晋哉  
 参議 橋本 壽幸  
 総務部長 中村 見自  
 伝道部長 成田 隆真  
 人事部 渡部 卓史  
 教育部 喜美 候部 謙史  
 教化部長 結城 俊道  
 出版部長 服部 秀世  
 財政部長

東京都港区芝二一五二  
 〒105 8544 〇三(三四五四)一  
 ▼曹洞宗公式サイト「曹洞禅ネット」  
<https://www.sotozen-net.or.jp/>

竿頭の先に  
未来をひらく

浄土真宗本願寺派

結ぶ絆から、  
広がる  
ご縁へ

管長 石上 智康  
 総務 池田 行信  
 総務 阿部 慶一  
 総務 山下 義円  
 副総務 弘中 貴之  
 副総務 竹中 了哲  
 副総務 多田 満之  
 副総務 尾井 貴童  
 副総務 丘山 願海

〒600 8501 京都市下京区堀川通花屋町下る  
 浄土真宗本願寺派 伝道本部(宗務所)  
 TEL 075(三七)五一八一  
 FAX 075(三五)一三七一  
<http://www.hongwanji.or.jp/>



真宗大谷派  
東本願寺  
nigashihoonjanji  
Shinshu Otani-ha

宗務総長 但馬 弘  
 参議 木全 和博  
 参議 八島 昭雄  
 参議 藤井 宣行  
 参議 土肥 人史  
 参議 草野 龍子

〒600 8505 京都市下京区烏丸通七条上る 常葉町七五四  
 TEL 075(三七)九一八一  
<http://www.higashihonganji.or.jp/>



浄土宗  
「浄土宗二十一世紀劈頭宣言」  
愚者の自覚を  
家庭にみ仏の光を  
社会に慈しみを  
世界に共生を

浄土門主 伊藤 唯真  
 宗務総長 豊岡 隼尔  
 宗務役員 川中 光教  
 宗務役員 中村 在徹  
 宗務役員 杉山 俊明  
 宗務役員 谷上 昌賢  
 企画調整室長 藤野 俊秀  
 総務部長 稲田 泰雄  
 教育部長 中島 行雄  
 社会部長 職員 一同

浄土宗宗務庁  
〒605 0062 京都市東山区林下町四〇〇・八  
 TEL 075(五二五)二二〇〇  
 FAX 075(五三)五一〇五  
 〒105 0011 東京都港区芝公園四・七・四  
 TEL 03(三四三六)三三五一  
 FAX 03(三四三四)〇七四四  
<https://jodo.or.jp/>

日蓮宗

管長 菅野 日彰  
 宗務総長 中川 法政  
 伝道局長 塩田 義徹  
 総務局長 松永 慈弘  
 伝道部長 松井 大英  
 教務部長 北山 孝治  
 総務部長 田中 恵紳  
 財務部長 木村 吉孝  
 宗務総長室長 木内 隆志  
 日蓮宗現代 三原 正資  
 宗教研究所長 館岡 壽宣  
 日蓮宗新聞社 山口 裕光  
 参 与 吉田 顕綱

日蓮宗宗務院  
〒146 8544 東京都大田区池上二・三二・一五  
 TEL 03(三三五)七一八一  
 FAX 03(三三五)七一八六  
<https://www.nichiren.or.jp/>



# 暑中お見舞い申し上げます

**融通念佛宗 総本山大念佛寺**

管 長 吉村 暲英

宗務総長 寺務総長 田中 瑞修

教学部長 法務部長 吉井 良久

庶務部長 佐々木 智祥

財務部長 會計部長 篠塚 章臣

〒547 0045 大阪府平野区平野上町一七二六  
TEL 〇六(六七九)〇〇二六  
FAX 〇六(六七九)三〇五〇  
<http://www.dainenbutsuji.com>

**法華宗 (本門流)**

管 長 佐藤 日賢

宗務総長 二瓶 海照

総務部長 三吉 廣明

教学部長 清水 常光

布教部長 吉崎 長生

財務部長 久野 晃秀

企画部長 平田 義生

〒103 0013 東京都中央区日本橋人形町二一九一  
TEL 〇三(五六一)三〇五五  
FAX 〇三(五六一)三〇五六  
<http://www.hokkeshuor.jp>

一天四海皆輝妙法 お題目総下種運動  
咲かそう、いのち  
—宗祖日蓮大聖人聖誕800年—

**法華宗 (陣門流)**

管 長 門谷 日悠

宗務総長 西山 英仁

総務部長 牧野 秀成

教学部長 布施 義高

財務部長 金原 孝宜

教化部長 松吉 慶憲

企画部長 今井 満良

〒170 0002 東京都豊島区巣鴨五三五六  
TEL 〇三(三九一)七二九〇  
FAX 〇三(三五七)〇一一一

**顕本法華宗**

管 長 大川 日仰

宗務総長 河野 時巧

宗務次長 吉永 義康

教務部長 小松 正学

財務部長 吉田 諦規

庶務部長 湯原 正純

社会部長 齊藤 成貴

布教部長 朝倉 俊泰

〒606 0015 京都市左京区岩倉幡枝町九十一  
TEL 〇七五(七九一)七二七一  
FAX 〇七五(七九一)七二六七

平成33年 宗祖日蓮大聖人 御降誕八〇〇年  
顕本法華宗

**一般財団法人 埼玉県佛教会**

会長 倉持 秀裕

副会長 加藤 玄静

専務理事 深谷 雅良

常務理事 山口 正純

同 河野 亮玄

同 馬場 知行

同 井倉 賢照

事務局 金子 嘉広

〒330 0063 さいたま市浦和区高砂 四・一三・一八  
TEL 〇四八(八六二)二一三八  
FAX 〇四八(八六四)六六四九  
<http://saibutu.net/>

# 暑中お見舞い申し上げます

**大日本佛法最初 四天王寺**

管 長 森田 俊朗

副管 長 加藤 公俊

執事 長 瀧藤 尊淳

法務部長 兼務 勸学部長 兼務 南谷 恵敬

総務部長 吉田 明良

学校教育部長 宮崎 光映

学校教育部長 森田 惇朗

社会福祉部長 塚原 昭應

社会福祉部長 坂本 峰徳

〒543 0051 大阪府大阪市天王寺区四天王寺一丁目十一番十八号  
TEL 〇六(六七七)〇〇六六  
FAX 〇六(六七七)四九二一  
<http://www.shitennojiri.jp>

聖徳太子 十四百年御聖忌  
~令和4年(2022)厳修~

**天台真盛宗 総本山西教寺**

貫首 武田 圓籠

宗務総長 前阪 良憲

社会部長 蜂谷 眞勝

庶務部長 色井 秀宰

教学部長 縄手 教真

財務部長 大上 良雅

〒520 0113 滋賀県大津市坂本五・一三・一  
TEL 〇七七(五七八)〇〇一三  
FAX 〇七七(五七八)三四一八

**天台寺門宗**

管 長 福家 英明

宗務総長 村上 法照

教学部長 福家 俊彦

財務部長 明石 清澄

修験道部長 秋田 幸輝

庶務部長 加藤 明信

録事 三島 宗覚

〒520 0036 滋賀県大津市園城寺町二四六  
TEL 〇七七(五二二)五一一〇  
FAX 〇七七(五二二)五一二八

**総本山仁和寺 真言宗御室派**

管門 長 瀨川 大秀

執行 宗務総長 吉田 正裕

執行 総務部長 鴨井 智峯

執行 教学部長 長岡 誠宏

執行 財務部長 大石 隆淳

〒616 8092 京都市右京区御室大内三三  
TEL 〇七五(四六一)一一五五  
FAX 〇七五(四六四)四〇七〇  
<http://nimajji.jp>

**真言宗醍醐派宗務本庁 総本山醍醐寺事務所**

座主 仲田 順和

宗務総長 壁瀬 宥雅

執行 総務部長 仲田 順英

執行 教学部長 田中 祐考

執行 財務部長 浦郷 宜右

〒610 1325 京都市伏見区醍醐東大路町二二  
TEL 〇七五(五七二)〇〇〇二  
FAX 〇七五(五七二)〇一〇一  
<http://www.daigoji.or.jp>

# 暑中お見舞い申し上げます

**念法真教**

総本山小倉山金剛寺  
燈主 桶屋 良祐

〒538 0054 大阪市鶴見区緑三・四・二二  
TEL 〇六(六九一一)二一〇一  
http://www.nenpoushinkyou.jp

**孝道教団**

統 理 岡野 正純

〒221 0064 横浜市神奈川区鳥越三八  
TEL 〇四五(四三二)一一〇一  
FAX 〇四五(四三四)一一八八

**新義真言宗 総本山根来寺**

管 長 中村 元信  
宗務総長 妹川 敬弘  
寺務長 四柳 隆澄

〒649 6202 和歌山県岩出市根来二二八六  
TEL 〇七三六(六一)一一四四  
FAX 〇七三六(六一)一〇四四

**真言宗大覚寺派 大本山大覚寺**

管 長 尾池 泰道  
宗務総長 伊勢 俊雄

〒616 8411 京都市右京区嵯峨大沢町四  
TEL 〇七五(八七二)〇〇七一  
FAX 〇七五(八七二)〇〇五五  
https://www.daijakuji.or.jp

**真言宗須磨寺派 大本山須磨寺**

貫 主 小池 弘三

〒654 0071 神戸市須磨区須磨寺町四・六・八  
TEL 〇七八(七三一)〇四一六

弘法大師御誕生1250年  
記念大法会厳修

—2023年4月23日(開台)～  
5月14日、6月14日、15日(結願)—  
—24日間—  
於：総本山 善通寺

弘法大師御誕生所 総本山善通寺  
真言宗善通寺派宗務庁

〒765 8506 香川県善通寺市  
TEL 〇八七七(六二)〇一一一  
FAX 〇八七七(六二)四三〇二

**真言三宝山 大本山清澄寺**

管 長 坂本 光謙  
宗務長 國定 道晃  
執行長 森藤 晃正

〒665 0837 宝塚市米谷字清ノ一番地  
TEL 〇七九七(八六)六六四一  
FAX 〇七九七(八六)六六六〇  
http://www.kiyoshikoji.or.jp

**真言宗中山寺派 大本山中山寺**

長 老 今井 淨圓

〒665 8588 宝塚市中山寺二丁目十一  
TEL 〇七九七(八七)〇〇二四  
FAX 〇七九七(八七)九八七七  
http://www.nakayamadera.or.jp

**東寺真言宗**

宗務総長 吉村 増亮

〒601 8473 京都市南区九条町一  
TEL 〇七五(六七二)三七一七  
FAX 〇七五(六六一)六八五六

**信貴山真言宗 総本山朝護孫子寺**

管 長 野澤 密孝  
前管長 田中 眞瑞  
元管長 鈴木 貴晶

〒636 0923 奈良県生駒郡平群町信貴山  
TEL 〇七四五(七二)二二七七

# 暑中お見舞い申し上げます

**神奈川県仏教会**

会 長 和田 大雅  
事務局長 山本 昭弘

〒231 0859 横浜市中区大平町九六  
TEL 〇四五(六六一)〇一六六

**愛知県仏教会**

顧問 吉田 教行  
顧問 伊藤 正導  
会 長 舎人 経昭  
副会長 渡邊 徳温  
副会長 山田 泰信  
副会長 岩木 涼山  
理事長 軽部 浩史  
事務局長 佐野 真吾

〒468 0051 名古屋市中区植田一・三一  
TEL 〇五二(八九三)九二九〇  
FAX 〇五二(八九三)九二九〇

**大阪府佛教会**

会 長 加藤 定厚  
副会長 村山 廣甫  
副会長 森 快隆  
同 藪木 恵照  
同 瀧藤 尊淳  
同 丹農 秀知  
同 立石 泰教  
同 二上 寛弘  
事務局長 (真言宗 釈迦院) 秋迎院

〒552 0021 大阪港区築港一十三・三  
TEL 〇六(六五七)五七一〇

**公益財団法人 仏教伝道協会**

会 長 木村 清孝  
理事長 桂 紹隆  
理事 門脇 邦彦  
理事 野村 邦武  
理事 沼田 恵明  
理事 生田 忠士  
理事 塩入 亮乘  
監 事 中野 東禅  
監 事 松村 智司

〒108 0014 東京都港区芝四丁目三・一四  
TEL 〇三(三四五五)五八五一  
FAX 〇三(三四五五)二七五八  
http://www.bdk.or.jp

**聖観音宗 浅草寺**

貫 首 田中 昭徳  
執事長 守山 雄順

〒111 0032 東京都台東区浅草二・三一  
TEL 〇三(三八四二)〇一八一  
FAX 〇三(三八四五)六九三三

**金峯山修験本宗 総本山金峯山寺**

管 長 五條 良知  
宗務総長 五條 永教  
執行長

〒639 3115 奈良県吉野郡吉野町  
TEL 〇七四六(三二)八三七一  
FAX 〇七四六(三二)四五六三  
http://www.kinpusen.or.jp

# 暑中お見舞い申し上げます



**福島県仏教会**

会長 保森 英士

専務理事 小田 修史

事務局長 三瓶 信晃

〒963 8877 福島県郡山市堂前町四・二四 如寶寺内

TEL 〇二四(九二二)〇六〇七

FAX 〇二四(九二二)〇九九三

**真言律宗  
総本山西大寺**

真言律宗管長 大矢 實圓

総本山西大寺 松村 隆誉

〒631 0825 奈良市西大寺芝町一丁目一の五

TEL 〇七四(四五)四七〇〇

FAX 〇七四(四五)四七二〇

**東京都仏教連合会**

会長 山田 一真

理事長 新美 昌道

事務局長 新倉 典生

〒123 0851 東京都足立区梅田一・二六・十 善立寺内

TEL 〇三(三八八六)一三六七

FAX 〇三(三八八六)八二五二

**茨城県仏教会**

会長 鈴木 堯將

副会長 徳永 光由

副会長 永徳 眞隆

副会長 奥田 俊裕

事務局長 長谷川 玄應

〒316 0032 茨城県日立市西成沢町二・十一・二 宝塔寺内

TEL 〇二九四(三七)二六一七

FAX 〇二九四(三四)六二六三

**兵庫県佛教会**

会長 篠原 法傳

〒662 0974 兵庫県西宮市社家町一・三六 圓満寺内

TEL 〇七九八(三五)二三八八

FAX 〇七九八(三五)八八〇二

**山梨県仏教会**

会長 松永 直樹

〒408 0306 山梨県北杜市武川町山高二七六三 實相寺内

TEL 〇五五一(二六)二七四〇

FAX 〇五五一(二六)二七四〇

**公益社団法人  
全日本仏教  
婦人連盟**

会長 東伏見 具子

理事長 本多 端子

〒151 0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 四・五・十一・二〇五

TEL 〇三(五七七二)〇六七七

FAX 〇三(六四三四)〇一八四

http://jbwf.jp

Email: info@jbwf.jp

**愛媛県仏教会**

会長 仁田 喜潤

副会長 越智 瑞玄

副会長 白石 圭二

副会長 水崎 寛司

監事 宮本 尚文

監事 林智 尚道

監事 越智 一晴

書記 吉川 俊宏

顧問 斎藤 友巖

顧問 福村 俊弘

〒790 0814 愛媛県松山市味酒町二十七雲祥寺内

TEL 〇八九(九四)四四七五

FAX 〇八九(九三)一六五四

**日本仏教鑽仰会**

理事長 中山 秀成

〒174 0041 東京都板橋区舟渡四十五一

TEL 〇三(三九六七)三二八八

https://bukkyo-seminar.jp

Info@bukkyo-seminar.jp

**全日本仏教青年会  
WFJY(世界仏教徒青年連盟)日本センター**

事務局長 谷 晃仁

事務局長 鷺岡 嶺照

〒869 2225 熊本県阿蘇市黒川一・二五・一 西蔵殿寺別館

TEL 〇九六七(三四)〇九二八

FAX 〇三(六六八五)三三八六

Email: info@jybae.jp

URL: http://www.jybae.jp

# 暑中お見舞い申し上げます



**西山浄土宗  
総本山光明寺**

法主 堀本 賢順

宗務総長 櫻井 随峰

〒617 0811 京都府長岡京市粟生西条の内 二六番地の1

TEL 〇七五(九五五)〇〇〇二

FAX 〇七五(九五三)二二六四

東京別院 東京都町田市小山ヶ丘一・二・一

TEL 〇四二(七九四)八五八五

http://www.komyo-ji.or.jp/

横浜分院 神奈川県横浜市港北区綱島西二・二四

〒223 0053 TEL 〇四五(五四四)四八九四

Email: k-betun@ax.cafvne.jp

**真宗高田派  
本山専修寺**

宗務総長 増田 修誠

総務 藤谷 知良

総務 眞置 和徳

〒514 0114 三重県津市(身田町)二八一九番地

TEL 〇五九(二三)四一七一

FAX 〇五九(二三)一四一四

**時宗  
総本山清浄光寺**

法主 加藤 円住

〒251 0001 神奈川県藤沢市西富一・八・一

TEL 〇四六六(二三)七二七六

**臨済宗南禅寺派  
大本山南禅寺**

管長 中村 文峰

宗務総長 蓮沼 良直

内局 一同

〒606 8435 京都市左京区南禅寺福地町八六

TEL 〇七五(七七)〇三六五

FAX 〇七五(七七)六九八九

**臨済宗円覚寺派  
大本山円覚寺**

管長 横田 南嶺

宗務総長 青木 宜孝

〒247 8503 鎌倉市山ノ内四〇九

TEL 〇四六七(二二)〇四七八

FAX 〇四六七(二二)三〇二七

http://www.engakuji.or.jp

**臨済宗相国寺派  
大本山相国寺**

管長 有馬 頼底

宗務総長 佐分 宗順

〒602 0898 京都市上京区今出川通烏丸東入 相国寺門前町七〇一番地

TEL 〇七五(二三)〇三〇一

FAX 〇七五(二二)三五九一

http://www.shokokuji.jp

**黄檗宗  
大本山萬福寺**

管長 近藤 博道

宗務総長 荒木 将旭

二〇二二年 宗祖隱元禪師三五〇年大遠譚

〒611 0011 京都府宇治市五ヶ庄三番割三四

TEL 〇七七四(三二)三九〇〇

FAX 〇七七四(三二)六〇八八

350 延元禪師350年大遠譚

**法華宗(真門流)**

管長 上田 日猷

宗務総長 堀 智泰

総務部長 堀内 浩善

教学部長 峰尾 泉栄

教化部長 木田 慧明

社会部長 坂本 法保

財務部長 寺田 良正

〒602 8447 京都市上京区智恵光院通五辻上る 紋屋町三三〇

TEL 〇七五(四四)五七六二

FAX 〇七五(四四)五六六六

http://www.hokkeshu.jp/

**本門佛立宗  
本山宥清寺**

講有 高須 日良

宗務総長 小西 日演

本山宥清寺 京都市上京区一条通七本松西入る

〒602 8336 TEL 〇七五(四六三)四六二〇(代)

滝ヶ鼻町一〇〇五番地の1

FAX 〇七五(四六三)四六五一

本門佛立宗 宗務本庁 京都市上京区御前通一条上る

〒602 8377 TEL 〇七五(四六一)一一六六(代)

東堅町一〇番地

FAX 〇七五(四六四)五五九九

京都佛立ミュージアム

TEL 〇七五(二八八)三三四四

URL: http://www.hbmsusem.jp

**華嚴宗  
大本山東大寺**

華嚴宗管長 狭川 普文

東大寺別當

〒630 8587 奈良県奈良市雜司町四〇六・一

TEL 〇七四(二二)五五一

FAX 〇七四(二二)〇八〇八

# 暑中お見舞い申し上げます

# 暑中お見舞い申し上げます

## 日韓仏教交流協議会

会長 藤田 隆乗  
副会長 柴田 哲彦  
理事長 西郊 良光  
事務総長 渡邊 真行

〒10  
8521 神奈川県川崎市川崎区  
大師町四・四八  
川崎大師平間寺教化部内  
TEL 〇四(二六六)三四二〇  
FAX 〇四(二七七)八一六三

### 妙見宗

真言宗山階派  
真言宗泉涌寺派  
真言宗国分寺派  
真言宗大鳴派  
浄土宗西山深草派  
浄土宗西山深草派  
真宗佛光寺派  
真宗興正派  
真宗木辺派  
臨濟宗建長寺派  
臨濟宗天龍寺派  
臨濟宗東福寺派  
本門法華宗  
法相宗  
聖徳宗  
律宗  
北海道仏教連盟  
青森県仏教会  
岩手県仏教会  
栃木県仏教会  
群馬県仏教連合会  
千葉県仏教会  
新潟県仏教会  
石川県仏教会

### 福井県仏教会

長野県仏教会  
岐阜県仏教会  
静岡県仏教会  
滋賀県仏教会  
(一財)京都仏教会  
京都府仏教連合会  
兵庫県仏教会  
和歌山県仏教会  
鳥取県仏教連合会  
鳥根県仏教会  
岡山県佛教会  
(一社)徳島県仏教会  
香川県仏教会  
高知県仏教会  
福岡県仏教連合会  
長崎県仏教連合会  
熊本県仏教会  
宮崎県仏教連合会  
沖縄県仏教会  
(公社) 日本仏教保育協会  
(公財) 国際仏教興隆協会  
東京ブディストクラブ  
(一社) 仏教情報センター  
(公社) 在家仏教協会

### 賛助会員

【特別会員】  
大本山東福寺 遠藤 楚石  
蓮華院誕生寺 川原 英照  
尾道仏教会 麻生 章雄  
實相山中央寺 南澤 道人  
信州善光寺 若麻績 信昭  
妙見閣寺 竹内 日祥  
一般社団法人仙台仏教会 伊達 廣三  
壺阪山南法華寺 常盤 勝範

【団体会員】  
京セラ株式会社(電子機器製造)  
東映株式会社(映画)  
株式会社カナメ(建築)  
大建工業株式会社(建築)  
大建建設株式会社(建設)  
松井建設株式会社(建設)  
住友林業株式会社(住宅・建築事業本部(住宅・建築事業))  
総合警備保障株式会社(警備)  
東京海上日動火災保険株式会社(保険)  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社(保険)  
大和証券株式会社(証券)  
野村證券株式会社(証券)  
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(証券)  
朝日ビジネスソリューション株式会社(コンサルティング)  
株式会社大陸旅遊(旅行)  
株式会社阪急神姫バス(旅行)  
株式会社ビーエス観光(旅行)  
株式会社JTB 新宿第一事業部(旅行)  
KNTホールディングス株式会社(旅行)  
東日観光株式会社(旅行)  
株式会社ツアーズ(旅行)  
東武トップツアーズ株式会社(旅行)  
株式会社わらび座(旅館・劇団)  
日本テンブルヴァン株式会社(寺院経営コンサルタンツ)  
株式会社阪神総商(寺院サポートコンサルティンク)  
株式会社アンカレッジ(寺院運営サポート・企画)  
いちよしビジネスサービス株式会社(総合販売)  
株式会社新宿アカウンティングオフィス(経営コンサルティンク)  
株式会社社経(社経関係の総合経営支援)  
株式会社東海大阪レンタル(イベント・レンタル)  
株式会社エコ・マイニング(環境・エネルギー)  
FTエナジー株式会社(電力・エネルギー)  
ティケイヘンデルアート(印刷)

株式会社オメガ・コミュニケーションズ(翻訳、出版物企画・制作)  
株式会社ディー・エイ・ティコーポレーション(出版物企画・制作)  
新日本法規出版株式会社(法規図書出版)  
株式会社社廣濟堂(印刷・IT・Web・求人広告・人材サービス)  
株式会社便利堂(美術印刷・企画)  
株式会社ルンビニ(保険代理店)  
株式会社三越伊勢丹百貨店事業本部(百貨店業)  
ワイズティーネットワーク株式会社(卸、小売・店舗経営)  
株式会社サンモトヤマ(ファッション、インテリア輸入・販売)  
株式会社サウンドファン(音のバリアフリー開発・製造・販売)  
株式会社大塚商会(システム機器、ソフトウェアの販売)  
株式会社京念珠刑部(念珠製造・販売)  
株式会社京扇堂(扇子製造・販売)  
株式会社小堀(仏壇仏具製造・販売)  
株式会社若林工芸舎(文化財保存修理)  
株式会社公益社(葬祭)  
株式会社ダイセイ(総合商社)  
株式会社いせや(石材)  
株式会社AVENTAIL(お寺の窓口運営・WEB制作)  
日本仏教看護・ビハラ学会  
一般財団法人ライフプランニングセンター  
一般財団法人100万人のクラシックライブ  
一般社団法人LOS相談センター  
一般社団法人仏教検定協会  
一般社団法人PRAY for (one)  
一般社団法人日本地域振興新聞社  
一般社団法人良いお寺研究会  
全日本宗教学協会  
全日本葬祭業協同組合連合会  
岩手県葬祭業協同組合  
埼玉葬祭業協同組合  
東京都葬祭業協同組合  
神奈川県葬祭業協同組合  
岐阜県葬祭業協同組合  
名古屋葬祭業協同組合  
愛知県葬祭業協同組合  
京都中央葬祭業協同組合  
福岡県葬祭業協同組合  
長崎県葬祭業協同組合  
一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会  
一般社団法人日本石材産業協会  
一般社団法人道品整理士認定協会  
准秩父観音堂三十四札所

### 【個人会員】

稲盛 和夫 (京セラ株式会社名誉会長)  
社本 公一 (公認会計士)  
護勢寺 菅原 公宇 (宮城県)  
福聚院 伊達 廣三 (宮城県)  
慈願寺 池田 行信 (栃木県)  
東榮寺 大森 篤史 (埼玉県)  
法瑠寺 矢島 浄純 (埼玉県)  
建福寺 安野 正樹 (埼玉県)  
光明寺 石上 智康 (千葉県)  
萬福寺 垣内 善勝 (東京都)  
妙定院 小林 正道 (東京都)  
慈眼寺 櫻井 英幸 (東京都)  
浄心寺 佐藤 雅彦 (東京都)  
玉林禅寺 長谷 琢堂 (東京都)  
慶安寺 深澤 信善 (東京都)  
真照寺 堀井 隆川 (東京都)  
廣徳寺 板坂 光明 (神奈川県)  
清水寺 久喜 和裕 (神奈川県)  
大蔵寺 佐藤 直道 (神奈川県)  
金蔵院 眞田 有快 (神奈川県)  
龍泉寺 壽山 良光 (神奈川県)  
圓満寺 西郊 良光 (神奈川県)  
正泉寺 野澤 隆幸 (神奈川県)  
重蓮寺 関崎 幸孝 (新潟県)  
玄向寺 荻須 眞教 (長野県)  
本光寺 木村 光正 (静岡県)  
寂光院 松平 實胤 (愛知県)  
太福寺 佐久間 大道 (兵庫県)  
善隆寺 杉浦 栄俊 (兵庫県)  
吉祥院 曾我 龍慶 (兵庫県)  
龍仙寺 足田 哲壽 (鳥取県)  
誓光寺 武田 昭英 (広島県)  
西光寺 村上 智真 (山口県)  
高橋 篤法 (大分県)

### 渡邊 永

鈴木 朝雄 (千葉県)  
小川 昌美 (東京都)  
北野 譲治 (東京都)  
小林 昇 (東京都)  
平 みさお (東京都)  
鳥居 邦夫 (東京都)  
村松 朱実 (東京都)  
天久保 貴 (神奈川県)  
君和田茂男 (神奈川県)  
中村美津江 (神奈川県)  
東田 樹治 (神奈川県)  
松田 健 (神奈川県)  
田中 悠樹 (長野県)  
山崎 忠征 (和歌山県)  
安田 容造 (京都府)  
山口 展弘 (福岡県)  
井上美和子 (佐賀県)  
塩月 光夫 (宮崎県)  
赤松 広隆 (衆議院議員)  
荒井 聡 (衆議院議員)  
岩屋 毅 (衆議院議員)  
枝野 幸男 (衆議院議員)  
大串 博志 (衆議院議員)  
大塚 高司 (衆議院議員)  
金子 恭之 (衆議院議員)  
上川 陽子 (衆議院議員)  
河村 建夫 (衆議院議員)  
小島 敏文 (衆議院議員)  
佐藤 公治 (衆議院議員)  
佐藤 芳弘 (衆議院議員)  
関 芳弘 (衆議院議員)  
高市 早苗 (衆議院議員)  
野田 毅 (衆議院議員)  
原口 一博 (衆議院議員)

平次 勝栄 (衆議院議員)  
前原 誠司 (衆議院議員)  
牧島かれん (衆議院議員)  
松本 剛明 (衆議院議員)  
松本 文明 (衆議院議員)  
三原 朝彦 (衆議院議員)  
大塚 耕平 (衆議院議員)  
大野 元裕 (衆議院議員)  
片山さつき (衆議院議員)  
斎藤 嘉隆 (衆議院議員)  
武見 敬三 (衆議院議員)  
中川 雅治 (衆議院議員)  
二之湯 智 (衆議院議員)  
白 眞勲 (衆議院議員)  
福山 哲郎 (衆議院議員)  
中山 恭子 (衆議院議員)  
早坂 義弘 (東京都議会議員)  
浅尾慶一郎 (衆議院議員)  
高木 義明 (衆議院議員)  
保利 耕輔 (衆議院議員)  
松本 謙公 (衆議院議員)  
岩城 光英 (衆議院議員)  
佐藤 泰介 (衆議院議員)  
鈴木 寛 (衆議院議員)  
鈴木 政二 (衆議院議員)  
田名部匡省 (衆議院議員)  
谷川 秀善 (衆議院議員)  
藤谷 光信 (元衆議院議員)

# 第2回 お寺の英語教室

## 基礎編

お寺で役立つ英語に特化した英語教室の第2回は、基本編です。

外国人観光客からの仏教についての突然の質問にすぐに英語で説明するのも容易なことではありません。

今回は、そんな状況の時に役立つ英単語や英語フレーズを紹介します。

### ●知っておきたい仏教英単語

仏教	Buddhism	坐禅	(Sitting) Meditation
仏(覚者)	Buddha (Awakened One/Enlightened One)	念仏	Reciting the Name of Amida Buddha
本尊	Principle Image of the Buddha.	写経	Sutra Copying
仏像	Buddha Statue	護摩	Fire-Offering (Homa) Ritual
仏壇	Buddhist Alter	法要	Buddhist Service
本堂	Main Hall	葬式	Funeral
宗祖	The Founder of ○○○○ Denomination	仏前結婚式	Buddhist Wedding
僧侶	Buddhist monk/priest/minister	合掌	Place Your Palms Together
住職	Chief/Head monk/priest/minister	焼香	Burning Incense
数珠(念珠)	Buddhist Beads	賽銭	Monetary Offering
お経	Sutra	布施	Donation
読経(勤行)	Chanting the Sutra	精進	Effort/Hard Practice

### ●仏教の基本を英語で説明するコツ！！

#### <レッスン①:「仏教」を英語で説明する>

「仏教」は、英語では「Buddhism」と表現しますが、もう少し丁寧に説明するならば、「仏に成る教え」という意味をきちんと踏まえ、以下のような表現ができます。

お釈迦さまのようにブッダ(覚者)に成る道(生き方)

**The way to become a Buddha (Awakened One) like Shakyamuni Buddha.**

#### <レッスン②:「さとり」を英語で説明する>

ブッダ(覚者)になるということは、それは「さとり」を得るということです。

**Becoming a Buddha means to attain “○○○○”(Satori).**

「さとり」は、以下のようにいくつかの英訳があります。すべて「さとり」を意味しますが、ニュアンスがそれぞれ異なります。

**Enlightenment** (閃きの)  
**Awakening** (自動的)  
**Realization** (受動的)

※実は「さとり」は英語になっており、「Satori」と表記されることがあります。特別な言葉ですので英語には訳せないということだと思います。しかし、これではいつまでたっても西洋の方に「さとり」を説明することができないので、ご自身の立場の教義に近い表現を使用して下さい。

#### <レッスン③:「さとり」の内容を英語で説明する①>

「さとり」とは、「四聖諦」としてまとめられています。

**The “○○○○”(Saotri) is summarized as the Four Noble Truths.**

「四聖諦」の英訳は「Four Noble Truths」となります。ではその内容はというと、「苦諦」「集諦」「滅諦」「道諦」となります。

英訳は以下の通りです。

四聖諦 **Four Noble Truths**

苦諦 **The Truth of Dukkha (Unsatisfactory Mind)**  
 (人生とは)不満足という苦だらけであるという真実

集諦 **The Truth of the Origin of Dukkha**  
 その苦しみには根源があるという真実

滅諦 **The Truth of the Cessation of Dukkha**  
 その苦しみを停止することができるという真実

道諦 **The Truth of the Path Leading to the Cessation of Dukkha**  
 その苦しみを停止できるように導いてくれる道があるという真実

**ポイント!** ここでポイントなのが、「苦」の解釈です。一般的には、「苦」は「Suffering」と英訳されます。しかし、「仏教」の「苦」とは、パーリ語「Dukkha」翻訳で、元来の意味は「不満足の心」です。英語では「Unsatisfactory Mind」となります。つまり、「仏教」では「不満足の心」を「苦」として解釈し、解決していくことが「仏教」の基本なのです。

#### <レッスン④:「さとり」の内容を英語で説明する②>

「不満足の心」という「苦」を停止させる方法としてお釈迦さまが提示されたのが、「八正道」(正見・正思惟・正語・正業・正命・正精進・正念・正定)です。

**In order to terminate the unsatisfactory mind (dukkha), Shakyamuni Buddha provided us with the Eightfold Noble Path: Right View, Right Thought, Right Speech, Right Conduct, Right Livelihood, Right Effort, Right Mindfulness, and Right Concentration.**

八正道 **Eightfold Noble Path**

正見	<b>Right View</b>	(正しい見方)
正思惟	<b>Right Thought</b>	(正しい考え)
正語	<b>Right Speech</b>	(正しい話し方)
正業	<b>Right Conduct</b>	(正しい行い)
正命	<b>Right Livelihood</b>	(正しい生活)
正精進	<b>Right Effort</b>	(正しい努力)
正念	<b>Right Mindfulness</b>	(正しい心構えの)
正定	<b>Right Concentration</b>	(正しい精神集中)

この道に従って日々の生活を過ごしていけば、私たちもお釈迦さまと同じようにブッダ(覚者)になれるかもしれません。

**If we follow this path in our daily live, we might be able to become a Buddha (Awakened One) like Shakyamui Buddha.**

よって、「仏教」とは「仏に成る道(生き方)」なのです。

**Therefore, Buddhism is the way to become a Buddha (Awakened One).**

### 大來 尚順 (おおぎ しょうじゅん)

・浄土真宗本願寺派 超勝寺 住職  
 ・一般社団法人 寺子屋ブッダ 理事

#### プロフィール

1982年、山口生まれ。龍谷大学卒業後に渡米。カリフォルニア州パークレーの米国仏教大学院に進学し修士課程を修了。その後、同国ハーバード大学神学部研究員を経て帰国。僧侶として以外にも通訳や仏教関係の書物の翻訳なども手掛け、執筆・講演・メディアなどの活動の場を幅広く持つ。

書籍:「カンタン英語で浄土真宗入門」(法蔵館)、「小さな幸せの見つけ方」(アルファポリス)、「訳せない日本語 日本人の言葉と心」(アルファポリス)他多数

# 宗教法人運営のための 法律入門

## 宗教法人の管理運営 6



### 代表役員 1

#### A 代表役員の地位

宗教法人が必ず設置しなければならない機関が2つあります。前回までの責任役員で、もう1つがこれから述べる代表役員です。代表役員と宗教法人との関係は、責任役員と同じように民法上の委任・準委任の關係に類似した契約です。

代表役員とは、宗教法人を代表しその事務を総理する者をいいます(宗教法人法第18条3項)。宗教法人に常置され、かつ必須の執行機関で、1人に限られます。また代表役員は責任役員の中から選任されます(宗教法人法第18条1項)。しかし、代表役員の役割と責任役員の役割は法律上区別されています。宗教法人の規則では、通常代表役員たる責任役員と代表役員でない責任役員とに区別して定められています。

代表役員は株式会社という代表取締役と考えればよいでしょう。従って代表取締役の行為がその会社の行為となり、その行為の効力が会社に帰属するのと同様に、代表役員の行為がその宗教法人の行為となるわけです。

その場合、代表役員は自分の個人的行為と区別するため、宗教法人のために行為をすることを明示します。

代表役員の適法な行為だけでなく、不法行為についても宗教法人は責任を負わなければなりません。宗教法人法は、代表役員がその職務を行うにつき第三者に加えた損害を、宗教法人が賠償しなければならないことを明記しています(宗教法人法第11条1項・2項)。

代表役員が誰であるかを知ることは、法人関係者や法人と取引しようとする第三者にとっては必要不可欠ということになります。そこで宗教法人法は代表役員を公示する規定をおいています。

#### B 公示の方法

代表役員の公示方法としては、まず登記があげられます。宗教法人法は代表権を有する者の氏名や住所及び資格を登記しなければならない旨を規定しています(宗教法人法第52条2項6号)。そして登記は所轄庁に届け出ておかなければなりません(宗教法人法第9条)。また代表役員に異動がある場合には、変更の登記をしなければなりません(宗教法人法第53条)。

公示方法としては、登記のほかに役員名簿の作成と備え付けがあげられます。宗教法人法は宗教法人の事務所に役員名簿を備え付けることを義務づけています(宗教法人法第25条2項2号)。役員名簿は財産目録等とともに所轄庁に提出し信者等の請求により一定の場合閲覧させなければならないことになっています(宗教法人法第25条第3項・第4項)。これを怠ったり、事実と異なった記載をしたりすると罰則が適用されます(宗教法人法第88条4項)。昭和39年の法改正で責任役員が登記事項からはずされた結果、この役員名簿は、責任役員であるかどうかを確認する上で極めて重要です。

#### C 代表役員の資格

代表役員にも欠格事由、つまり代表役員になることのできない事由が定められています(宗教法人法第22条)。この欠格事由に該当しないことが代表役員になるための1つの条件です。この欠格事由は、①未成年者②成年被後見人又は被補佐人③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又は執行を受けることがなくなるまでの者、です。これは責任役員の場合と全く同じです。

#### D 破産と代表役員

代表役員が破産宣告を受ければ、その地位を失格することになります(民法第653条)。

破産者である者を代表役員に選任することはどうでしょうか。弁護士法第7条5号や司法書士法第4条と対比すると可能とする余地もありますが、破産は、宗教法人と代表役員との委任契約關係の終了となる事柄ですから(民法第653条2号)、破産者の就任は不可能と考えるべきだと思います。

#### E 選任方法

代表役員の選任方法は、充当制、任命制、選挙制の3つに分けることができます。どの方法でも任意に規則で定めることができます。

**充当制**ですが、これは特定の宗教上の地位にある者をもって代表役員に充てるという方法です。通常充て職と呼ばれているものです。住職や主管者等に就任すれば当然に代表役員に就任するという場合がこれに当り、多くの寺院や神社はこのような方法によっています。この場合は選任の手続きは不要です。また住職宮司等の地位を失うことにより、宗教法人の代表役員の地位を失うことになります。

**任命制**とは、包括宗教団体が代表役員を任命するという選任方法です。

この方法には、①特定の宗教上の地位にある者をもって任命する、②被包括宗教法人で選定した者を包括宗教団体が任命する、③被包括宗教法人で選任した者を包括宗教団体が認証するか、包括宗教団体に届け出る、の3つの場合に分けることができます。

**選挙制**とは、代表役員を選挙によって選び出す方法です。例えば、宗議会等の選挙で選ばれた宗務総長等が代表役員に就任するというような場合で、包括宗教法人や、単立宗教法人に多くみられます。

#### F 規則と代表役員

代表役員の資格及び選任方法は、宗教法人の規則で自由に定めることができます(宗教法人法第12条1項5号)。規則に定めがないときは、責任役員の互選によります(宗教法人法第18条2項)。いずれにしても責任役員であることが代表役員になるための条件となります(宗教法人法第18条1項)。

作成・監修 弁護士 長谷川正浩

## 『今を生きる』



私は、毎年5月のゴールデンウィークに、群馬県の北軽井沢にある坐禅堂のお掃除に行きます。そこは、軽井沢駅から草津行きのバスに乗り約40分。浅間山の麓で標高約1,000メートルの場所にあるため、5月といってもまだ寒く、遅れて桜の花が咲きます。人気のない林の中で育つ桜の木は剪定などされていませんから、大きく豪快に咲いています。しかし誰一人として、その花を見る人はいません。一方、街の中にある桜の木は、みんなに「きれいだ、きれいだ」と言われ、写真まで撮られています。

林の中に咲く桜は、誰にも見られず、評価されない桜。街の中の桜はみんなにきれいだ、きれいだと言われ評価されている桜。私は、30年近く毎年同じ時期に北軽井沢へ行きますが、2、3日の違いはありますが、大体同じ日に蕾をつけて花を咲かせています。評価されようが評価されまいが関係なく、なすべきことを淡々と行うところに、自然から学べる真理の一片をみることができると思うのです。

毎日生活をしていきますと、色々なことが起きます。全く問題ないと思われた安全な環境も、一瞬のうちに崩れ去ることがあります。どんなに努力しても、不運と挫折に遭遇する時があります。そのような時「なんであの人はうまくいって、私だけこうなんだろう」と思うことが誰にでもあるのではないのでしょうか。

そのようなとき、大自然の姿を思い出してください。蕾をつけ、花を咲かせ最後には散る桜の諸行無常の「諸行」は全ての存在を意味し、「無常」は全ての存在の姿や本質は移ろいで、一瞬といえども同一性を保持することができないことをいいます。桜は、その諸行無常を淡々と受け入れます。しかし、それが日常生活の中で私達に直接ふりかかってしまったら、私たちは慌てふためいてしまいます。例えば、なんとなく受けた検査で深刻な病であることを知ったり、ある日突然事故に逢ってしまい、看護師さんやお医者さんなど多くの方々に助けをもらい、今まで自分は自分の力だけで生きていたのに、実は多くの方々に助けをもらい、生かされていることにはじめて気づかされることがあります。

人生の与えられた区間を一生懸命走り抜けて、私の人生を生きる。何も大きな業績を残すということではありません。他者への思いやりを持ちながら生かされているという謙虚な心を持ち、諸行無常の中で、一瞬一瞬を大切にしていれば再び来ることのない「今」をどれだけ大切に生きるかが、心穏やかに生活することにつながるのではないのでしょうか。

プロフィール 松原 信樹(まつばら しんじゅ) 臨済宗妙心寺派 龍源寺  
著書:やさしい禅の教科書(PHP文庫)



「ぶっぽうそう(仏法僧)」では専門家や大人だけではなく、子どもでも分かりやすい言葉や内容を心がけて、日々の生活に役立ち活かしていける法話を紹介いたします。

# 第3回花まつりデザイン募集

## 募集要項



第1回ポスター大賞作品



第2回ポスター大賞作品

応募締切  
2019年  
9月30日(月)  
まで

※当日消印有効

### 応募資格

プロ・アマチュア問わず、すべての方に応募いただけます。  
(ただし、作品採用の場合、修正や転用に応じられること)

### 応募条件

未発表のオリジナル作品で、仏教行事である「花まつり」を題材として自由に作品を描いてください。なお、作品に文字は入れないで下さい。  
(例:お釈迦さまに甘茶かける場面、ご誕生をお祝いする場面、寺院の行事やイベントの場面など)

### 作品規定

素材・画材・技法は自由(デジタル作品も可)、立体物は不可  
応募する作品は、下記のサイズを参考に制作してください。(複数応募可)

### ●募集作品サイズ●

用紙:A3サイズ以上(297mm×420mm以上)  
デジタル:300dpi以上(15MB以上、5000×7000ピクセル以上)

### 賞金

ポスター採用作品・・・大賞 賞金 5万円      絵はがき採用作品・・・大賞 賞金 1万円

### 審査員

(公社)全日本仏教婦人連盟 / (公財)仏教伝道協会  
(公社)日本仏教保育協会 / (公財)全日本仏教会

### 審査方法

10月に審査会を開催し、大賞作品には主催者より連絡します。  
審査に関しての電話やメールでの問い合わせはご遠慮ください。

### 応募方法

本会webサイトより応募用紙をダウンロードし必要事項を明記の上、1作品につき1部同封してください。作品は折り曲げずに(筒状は可)郵送してください。  
(デジタル作品もカラー出力後、郵送にて受付となります。)

作品送付先・お問い合わせ

公益財団法人 全日本仏教会 広報文化部  
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階  
TEL:03-3437-9275 FAX:03-3437-3260

